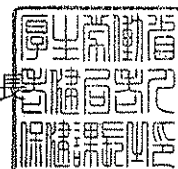




老老発第 0501001 号
平成 20 年 5 月 1 日

各都道府県 介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「特別療養費の算定に関する留意事項について」の正誤について

標記については、「特別療養費の算定に関する留意事項について」（平成 20 年
老老発第 0410002 号）を別紙のとおり修正するものであるので、その取扱いに
遺憾のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

特別療養費の算定に関する留意事項について（平成20年4月10日付け老老発第0410002号老健局老人保健課長通知）

2 ページ		始めから22行目	入所後	当該施設入所前の医療 保険適用病床又は介護 保険適用病床における 入院後
-------	--	----------	-----	---